

嬉野市地域公共交通計画策定事前調査業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、令和3年度に嬉野市地域公共交通計画を策定するための事前調査である、「嬉野市地域公共交通計画策定事前調査業務」の受託事業者を公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定に向けた事前調査業務を行う事業者を選定することを目的とする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 嬉野市地域公共交通計画策定事前調査業務
- (2) 実施主体 嬉野市
- (3) 主な業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (5) 委託上限額 4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 参加資格要件

提案者は、参加表明書の提出時点において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされていないもの。
- (3) 参加表明書の提出期限までに官公庁から指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の規定に該当しないもの。
- (5) 嬉野市暴力団排除条例（平成24年嬉野市条例第2号）第2条第4号の規定に該当しないもの。

4. 契約締結までの全体スケジュール

内 容	日程・期限
公募開始	令和2年8月14日（金）
質問書の提出期限	令和2年8月21日（金）午後5時00分必着
質問書への回答	令和2年8月28日（金）までに回答
参加表明書提出期限	令和2年9月7日（月）午後5時00分必着
参加資格審査結果通知	令和2年9月11日（金）
企画提案書提出期限	令和2年9月25日（金）午後5時00分必着
審査（プレゼンテーション）	令和2年10月上旬 ※詳細は別途通知する。
審査結果通知	令和2年10月中旬
審査結果の公表、契約	令和2年10月下旬

5. 募集方法

本要領及び必要書類等を市ホームページに掲載する。

6. 参加手続き等

参加を表明する者は、参加表明書とともに以下の添付書類を提出し、参加資格審査を受けるものとする。

(1) 参加表明書及び添付書類（以下「参加表明書類」という。）の構成

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要（最新のもの。パンフレット等の使用も可。）

ウ 直近年度の決算書

エ 業務実績一覧（任意様式）

※平成22年度から令和元年度までの過去10年間の業務実績のうち、本業務と類似又は関連する業務を対象とする。業務実績一覧には「発注機関名」「業務名」「契約金額（消費税込み）」「業務の概要」を記載すること。

オ 納税証明書の写し（参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税、参加表明する者の所在地における都道府県税又は都税及び市町村民税又は特別区税の未納がないことを示すもの。）

カ 商業・法人登記に係る履歴事項全部証明書の写し（参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書）

(2) 参加表明書類の提出

参加表明書類1部を以下のとおり持参又は郵送により提出すること。なお、参加表明書類は、(1)の添付書類一式を綴り込み、表紙に業務名称及び提出業者名を記入すること。

ア 受付期間：令和2年8月14日（金）から令和2年9月7日（月）までとする。

持参の場合は、休日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、期限内に必着とする。

イ 提出先：嬉野市役所嬉野庁舎2階 嬉野市総合戦略推進部新幹線・まちづくり課

(3) 参加資格審査結果の通知

参加資格審査結果は、令和2年9月11日（金）までに書面により発送する。

(4) 提案書等の提出

参加資格審査の結果、参加資格を有すると認められた者は、企画提案書（様式第2号）に見積書（任意様式、消費税込み）及び以下の添付書類を添付の上、各1部提出すること。なお、参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、企画提案書の提出期限までに「辞退届」（任意様式）を提出すること。

ア 提出期限：令和2年9月25日（金）午後5時まで

イ 受付場所：嬉野市役所嬉野庁舎2階 嬉野市総合戦略推進部新幹線・まちづくり課

ウ 添付書類：提案事項（任意様式）及び配置予定者（任意様式）、業務工程表（任意様式）を、正本1部、副本5部提出すること。

- なお、提案事項、見積書及び業務工程表については、事前調査（令和2年度）のみならず、計画策定（令和3年度）までを記載すること。
- エ 提出方法：持参又は郵送とする。持参の場合は、休日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、期限内に必着とする。
- オ 留意事項：当業務委託は計画策定のための事前調査業務とする。ただし、提案事項（提案する内容）については、計画策定に至るまでを提案すること。

7. 質問回答

(1) 質疑の受付

ア 受付期間：令和2年8月21日（金）午後5時まで

イ 質問の方法

本業務について質問のある者は、末尾に記載する問合せ先の電子メールアドレス宛に送信すること。送信に当たっては、表題を「嬉野市地域公共交通計画策定事前調査業務についての質問」とすること。原則として、電子メール以外の方法による質問は受け付けない。質問受付の終了時刻に関しては受付場所における着信日時とし、受理しているかどうかの判断は市が行うものとする。ただし、電話による受理確認は差し支えない。

(2) 質疑に対する回答

ア 回答予定日：令和2年8月28日（金）予定

イ 回答方法

市ホームページにて回答する。

なお、本業務に直接関係のある質問のみに回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

8. 最適提案者の選定方法等

(1) 審査方法

提案書の内容等について明瞭化のため、市が設置する選定審査委員会において、提出書類に基づいてプレゼンテーションによる審査を実施し、最適提案者及び次点者を選定する。

(2) 評価基準等について

以下のとおり、評価基準及び配点を定める。

評価項目		評価事項	配点
1 業務実績の評価		① 同種・類似業務の実績があり、業務遂行に十分な経験を有しているか。	10
		小計	10
2 企画提案内容に関する評価	業務内容の理解	② 市内の交通特性や公共交通の現状・課題を十分に理解しているか。	10
		③ 提案内容が、目指す地域公共交通計画に沿った内容となっているか。	10
	工程・業務体制	④ 実効性があり、工夫された工程計画が提案されているか。	10
		⑤ 工程計画のとおり業務を遂行できる業務体制が構築されているか。	10
	実施方法	⑥ 各種調査手法が具体的に示され、計画策定に必要な情報の把握・整理が可能な内容となっているか。	15
		⑦ 調査結果の分析手法が具体的に示され、計画策定に必要な客観的な指標等を設定できる内容となっているか。	15
	将来性	⑧ 市の公共交通の現状・課題や将来展望を踏まえた具体性・実現性のある公共交通計画を策定する能力を有しているか。	15
			小計
3 見積金額の評価		⑨ 業務に対して見積金額が適切か。	5
		小計	5
合計			100

(3) 最適提案者の選定方法

- ① 前項の(2)に基づいて採点を行い、失格者を除いた者のうち、最高得点を得た者を最適提案者として選定するものとする。
- ② 最高得点を得た者が複数となった場合は、以下の基準により最適提案者を選定するものとする。
 - イ) 評価項目「2 企画提案内容に関する評価」の小計得点の最高得点を得た者を最適提案事業者とする。
 - ロ) イ) の最高得点を得た者が複数となった場合は、「1 業務実績の評価」の小計得点の最高得点を得た者を最適提案事業者とする。
 - ハ) ロ) の最高得点を得た者が複数となった場合は、「3 見積金額の評価」の小計得点の最高得点を得た者を最適提案事業者とする。

二) ハ) の最高得点を得た者が複数となった場合は、抽選により最適提案者を選定するものとする。

- ③ 参加者が1者の場合でも、審査を実施する。
- ④ ①、②にかかわらず、総合得点の6割未満の得点の場合は、最適提案者として選定しない。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 「3. 参加資格要件」を満たさなくなった者
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に審査委員と接触をもつなど、審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 見積額が委託上限額を超過している場合
- ⑥ その他審査で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

9. 審査（プレゼンテーション）の実施

(1) 実施日

令和2年10月上旬を予定

※詳細な日時・場所については、別途通知する。

(2) 出席者

配置予定者を含めた3名以内

(3) プレゼンテーションに要する時間

概ね30分（説明20分、質疑応答10分）程度とする。ただし、提案者数に応じて、プレゼンテーションの時間配分等を調整することがある。

(4) プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションの内容は提出された提案書に基づくものとする。なお、プレゼンテーションは非公開とする。

(5) プレゼンテーションに要する機材

パソコン、プロジェクタ及びスクリーンは市が準備する。

ただし、パソコンについては、提案者の持ち込みも可とする。

10. 審査結果の通知・公表

最適提案者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を通知する。また、最適提案者と次点者のみ市ホームページで公表する。

なお、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立ては、一切受け付けない。

1 1. 契約手続等

- (1) 選定された最適提案者は、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が整った場合に、地方自治法第 234 条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。
- (2) 選定された提案者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、辞退届の様式は問わない。

1 2. その他

(1) 契約について

令和 2 年度は事前調査業務とするが、提案事項は計画の策定までとする。ただし、本業務の受託事業者が、令和 3 年度の嬉野市地域公共交通計画策定業務委託契約の受託を担保するものではない。

(2) 費用負担

本実施要領に基づく全ての手続に関しては、応募者は自らの責任と費用負担によりこれを行う。

(3) 提示資料の取扱い

市から提示する資料等について、提案書作成に係る検討以外の目的での使用は、厳禁とする。

(4) 著作権

提案参加者が提出した提案書類の著作権は、提案参加者に帰属する。ただし、市が公募型プロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

なお、提案参加者が提出した提案書類の返却は行わない。

(5) その他

本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については、市が別に定める。

【問合せ先及び書類提出先】

嬉野市総合戦略推進部新幹線・まちづくり課 (担当：江頭)

〒843-0392 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185 番地

Tel : 0954-27-7020 Fax : 0954-27-7077

電子メールアドレス : machizukuri@city.ureshino.lg.jp